

人事行政の運営等の状況を公表します

「高月町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与などをお知らせします。

① 職員の給与の状況

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 人口 (H20. 3. 31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	19年度の 人件費率
平成20年度	人 10,237	千円 5,223,237	千円 129,582	千円 848,515	% 16.2	% 20.0

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	1人あたり給与額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成20年度	人 102	千円 382,001	千円 42,995	千円 158,429	千円 583,425	千円 5,720

※職員手当には退職手当を含みません。

3 特別職の報酬などの状況（平成21年12月1日現在・人勸後）

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	町 長	613,000 円	6 月期 1.45 月分
	副町長	549,000 円	12 月期 1.65 月分
	教育長	503,000 円	計 3.10 月分
報 酬	議 長	272,000 円	6 月期 1.45 月分
	副議長	195,000 円	12 月期 1.65 月分
	議 員	175,000 円	計 3.10 月分

4 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
高月町 (H21. 4. 1 現在)	320,670 円	41歳0ヶ月	267,929 円	55歳2ヶ月
国 (H20. 4. 1 現在)	325,113 円	41歳1ヶ月	284,679 円	48歳9ヶ月

5 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		高 月 町		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円

6 職員の経験年齢数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	234,900	283,200	350,300
	高校卒	—	—	—

※経験年数区分に対象職員がない等で、平均値がでない場合は省略しています。

7 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容		主事補・技師補 主事・技師	主任主事・主任技師	主査	室長・主査(困難)	室長(困難)	主監・課長 参事等	
職員数(人)		7	6	10	24	7	17	71
構成比(%)		9.9	8.4	14.1	33.8	9.9	23.9	100
平成20年度 の状況	職員数	9	5	8	25	7	18	72
	構成比	12.5	7.0	11.1	34.7	9.7	25.0	100

※高月町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※(困難)とは「困難な業務」を示します。

8 職員手当の状況

(平成21年12月1日現在・人勧後)

区 分	高月町		国
	6月期	12月期	
期末手当	1.25月分	1.50月分	左に同じ
勤勉手当	0.70月分	0.70月分	
計	1.95月分	2.20月分	

※平成20年度支給割合。職務の等級による加算措置あり。

退職手当	滋賀県の市町村と一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」により支給されます。なお、最高限度額は59.28月分です。
------	--

地域手当	なし
特殊勤務手当	平成17年度から廃止

時間外 勤務手	平成20年度	支 給 総 額	5,342,000円
		職員1人あたり支給月額	4,364円

当(普通 会計)	平成19年度	支給総額	18,739,000円
		職員1人あたり支給月額	15,161円

区分	職務内容	支給月額
管理職 手当	主監	63,800円
	課長・局長	42,500円
	参事	38,300円
	学校教育参事	51,100円
	室長(困難)	32,200円
	室長	23,400円

※平成17年4月1日から上記手当の10%の削減を実施しています。

区分	高 月 町	国	
扶養手当	配偶者	13,000円	左に同じ
	その他の扶養家族 1人につき	6,500円	
	ただし、配偶者のない場合は、1人目	11,000円	
	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円	
住居手当	借家(最高限度額)	27,000円	左に同じ
	持家(新築・購入後5年間)	2,500円	
通勤手当	公共交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額支給。 自動車等を使用して通勤している場合 通勤距離に応じ、2,000円から24,500円の範囲内で支給。 ただし、片道2km以上を支給対象とする。	左に同じ	

※住居手当・持家については平成21年12月1日から0円となりました。

② 職員数などの状況

1 採用の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

職種区分	採用者数(人)		
	男	女	計
一般行政	2	1	3
保育士・幼稚園教諭	0	2	2

2 退職の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

定年	希望	死亡	懲戒免職	普通等	計(人)
0	3	0	0	1	4

3 職員数の状況(各年度4月1日現在)

部 門		平成20年	平成21年	増減	主な増減理由
一般行政 部門	議 会	2	1	△ 1	退職者不補充
	総務企画	23	24	1	合併業務の強化
	税 務	7	7		
	民 生	19	19		
	衛 生	11	11		
	農林水産	7	6	△ 1	
	商 工	2	2		
	土 木	3	3		
	小 計	74	73	△ 1	
特別行政 部門	教 育	29	29		
	小 計	29	29		
公営企業 等会計部 門	水 道	3	3		
	下水道	4	4		
	その他	6	7	1	介護保険業務の充実
	小 計	13	14	1	
合 計		116	116		

③ 職員の分限および懲戒処分状況（平成20年度）

平成20年度	分限処分	懲戒処分
処分者数	0人	0人

④ 職員の勤務時間および勤務条件などの状況（平成20年度）

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	勤務時間	休憩時間	休 暇 の 種 類	年次有給休暇 の取得状況	育児休業の取得者数	
						男性	女性
38時間45 分	7時間45 分	8時30分 ～ 17時15分	12時00分 ～ 13時00分	年次有給休暇、病気休暇、 特別休暇、介護休暇および 組合休暇	1人あたり 平均8.3日	0人	5人

⑤ 人材育成に関する状況（平成20年度）

職員の業務遂行能力と町民サービスの向上をはかるため、滋賀県市町村研修センターなどの各種研修に参加するほか、様々な研修を行っています。

- ・受講者数 延べ 229人
- ・研修内容 一般研修、実務担当者の専門研修、特別研修、人権研修など

⑥ 職員の福利厚生に関する状況（平成20年度）

1 職員互助会の状況

高月町では、(財) 滋賀県市町村職員互助会に加入しており、職員の給料月額に応じた掛金・町負担金を負担しています。互助会の事業としては、給付事業、貸付事業、スポーツ・文化事業や互助会契約施設の利用等の厚生事業、助成事業、保険事業等があります。その他に、高月町職員の慶弔会計があり、職員の負担金で運営しています。

2 職員の健康管理に関する事業の実施状況

職員の健康保持と疾病予防のために、職員の健康診断を定期的に行っています。

(平成 20 年度)

名 称	対象者	受診者数
定期健康診断	全員	111 人
胃検診	35 歳以上	35 人
大腸検査	35 歳以上	63 人
子宮頸がん検診	20 歳以上	4 人
乳がん検査	40 歳以上	8 人

3 公務災害および通勤災害の状況

通勤災害	公務災害	合 計
0 件	0 件	0 件

⑦ 公平委員会の状況 (平成 20 年度)

勤務条件に関する措置の要求件数	0 件
不利益処分に関する不服申し立て件数	0 件

⑧ ラスパイレス指数 (平成 20 年 4 月 1 日現在) 国家公務員の給与を 100 とした場合の高月町の 一般行政職の給与レベルを示す指数のこと。

93.6